

環境影響評価審査会委員からの指摘事項及び事業者の見解

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解																																			
1	<p>事業実施想定区域周辺に位置する既設の風力発電所（以下「既設の風力発電所」という。）の高さ等を示されたい。</p>	<p>・既設の風力発電所の概要は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="772 336 2092 671"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単機出力</th> <th>ローター直径</th> <th>ハブ高さ</th> <th>風力発電機の高さ(地上高)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田原臨海風力発電所</td> <td>2,000 kW</td> <td>80m</td> <td>67m</td> <td>107m</td> </tr> <tr> <td>田原風力発電所</td> <td>1,980 kW</td> <td>80m</td> <td>67m</td> <td>107m</td> </tr> <tr> <td>田原リサイクルセンター風力発電所</td> <td>1,980 kW</td> <td>82m</td> <td>80m</td> <td>121m</td> </tr> <tr> <td>たはらソーラー・ウインド発電所</td> <td>2,000 kW</td> <td>80m</td> <td>80m</td> <td>120m</td> </tr> <tr> <td>田原4区風力発電所</td> <td>2,000 kW</td> <td>80m</td> <td>80m</td> <td>120m</td> </tr> <tr> <td>蔵王山風力発電所</td> <td>300 kW</td> <td>29m</td> <td>30m</td> <td>44.5m</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単機出力	ローター直径	ハブ高さ	風力発電機の高さ(地上高)	田原臨海風力発電所	2,000 kW	80m	67m	107m	田原風力発電所	1,980 kW	80m	67m	107m	田原リサイクルセンター風力発電所	1,980 kW	82m	80m	121m	たはらソーラー・ウインド発電所	2,000 kW	80m	80m	120m	田原4区風力発電所	2,000 kW	80m	80m	120m	蔵王山風力発電所	300 kW	29m	30m	44.5m
名称	単機出力	ローター直径	ハブ高さ	風力発電機の高さ(地上高)																																	
田原臨海風力発電所	2,000 kW	80m	67m	107m																																	
田原風力発電所	1,980 kW	80m	67m	107m																																	
田原リサイクルセンター風力発電所	1,980 kW	82m	80m	121m																																	
たはらソーラー・ウインド発電所	2,000 kW	80m	80m	120m																																	
田原4区風力発電所	2,000 kW	80m	80m	120m																																	
蔵王山風力発電所	300 kW	29m	30m	44.5m																																	
2	<p>既設の風力発電所のバードストライク等の状況を考慮して計画を検討することが望ましい。案が決まってしまった方法書から考慮しても遅いのではないか。</p>	<p>・一般的な事業では、方法書の段階で事業計画を1案に絞り込み、準備書の段階でその案に対する調査、予測、評価と環境保全措置の検討を行います。</p> <p>・しかし、風力発電事業では、環境保全措置の手段として「風車配置の配慮」が占めるウェイトが大きいため、方法書の段階でも事業計画を複数案のままにしている（調査、予測の結果を踏まえて風車配置を確定させる）ことが多く、本事業でもそのように対応することを考えています。</p>																																			
3	<p>総発電出力約 26,000kW は必須なのか。総出力を下げ、設置基数を減らすことは検討できないのか。</p>	<p>・総発電出力約 26,000kW は、「第6次トヨタ環境取組プラン」（2015年10月 トヨタ自動車）の目標を踏まえて設定したものです。</p> <p>・今後の環境影響評価の手續において、事業の実施に伴う影響を予測、評価し、必要な環境保全措置の検討を行い、環境影響の回避、低減を図ってまいります。</p>																																			
4	<p>風車同士の間隔をできる限り狭くすることはできないか。</p>	<p>・風車同士の間隔は、事業実施想定区域周辺の風況や、今後の環境影響評価における調査、予測、評価の結果等を踏まえて決定してまいります。</p>																																			

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
5	<p>複数の風力発電機が同時に動く時、異なって動く時の低周波音の発生はどうか。</p> <p>また、既設の風力発電所とどのような干渉が生じるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各風力発電機は独立して動くため、複数の風力発電機が同時に動く場合であっても、単体の風力発電機が個別に稼働した場合の騒音・低周波音の寄与を、単純に合成することで予測・評価することを検討します。</li> <li>・風力発電施設に係る音の干渉に関する知見等は確認できませんでした。</li> </ul>
6	<p>既設の風力発電所においてバードストライクが現状どのくらい発生しているか示されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集に向け、各既設の風力発電所の事業者の協力が得られるよう努めてまいります。</li> <li>・また、情報が入手でき、その情報を公表できる場合には、方法書以降の検討に活用してまいります。</li> </ul>
7	<p>既設の風力発電所について行われた鳥類に係る環境アセスメントの結果や運転開始後の調査結果を示されたい。</p>	<p>(愛知県補足回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田原市に以下のとおり確認しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 既設の風力発電所のバードストライクに係る市民からの通報や事業者からの報告はない。</li> <li>➤ 既設の風力発電所の鳥類に係る建設前の事前の調査や運転開始後の調査に関し、県に提供できるデータはない。</li> </ul> </li> </ul>
8	<p>チュウヒの調査時に、既設の風力発電所が動いていたかどうかの情報はあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各既設の風力発電所の稼働状況について、情報収集に努めてまいります。</li> </ul>

番号	指 摘 事 項	事 業 者 の 見 解
9	<p>海外での研究も含め、風力発電機のローター直径とバードストライクとの関係を説明した資料があれば示されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「風力発電が野鳥に与える影響のまとめ」((財) 日本野鳥の会自然保護室 浦 達也)によると、影響の出やすい風車と設置パターンの一つとして「支柱が高く、ローターが大きく、速度がゆっくりしているほど危険」などが記載されていますが、野鳥に与える影響の「明確な原因はわかっていない」とされています。</li> <li>・一方で、「Windfarms and Birds :An analysis of the effects of windfarms on birds, and guidance on environmental assessment criteria and site selection issues」(Bird Life International on behalf of the Bern Convention, September, 2002)によると、「大型風車は視認性がよいため、鳥が風車の間を通過する判断をしやすくなる可能性がある」とされています。</li> <li>・また「Avian Collisions with Wind Turbines:A Summary of Existing Studies and Comparisons to Other Sources of Avian Collision Mortality in the United States」(National Wind Coordinating Committee (NWCC) Resource Document, August2001)によると「風車の立地が、風車の設計仕様(大きさ、形式等)と比較して、鳥類への影響に大きな要素になると思われる」とされています。</li> <li>・今後の環境影響評価の手續において、その時点の最新の知見を収集し、活用してまいります。</li> </ul>
10	<p>風力発電所によるバードストライクについての電力中央研究所の報告や、風力発電所でバードストライクを軽減するための試みについての全米オーデュボン協会のレポート等を元に、できるかぎり鳥類(とくに、数が圧倒的に限られていて絶滅危惧の状況下にいる猛禽類)の被害を避けられたい。情報収集及び、鳥類保護の視点からの配慮について強く希望する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の環境影響評価の手續において、その時点の最新の知見を収集し、活用してまいります。</li> </ul> <p>(左記指摘に係るサイト)</p> <p><a href="http://criepi.denken.or.jp/jp/kenkikaku/report/download/evV41izXzdgqRLob1eTYvjPJH1Adknz3/report.pdf">http://criepi.denken.or.jp/jp/kenkikaku/report/download/evV41izXzdgqRLob1eTYvjPJH1Adknz3/report.pdf</a> (電力中央研究所報告内容)</p> <p><a href="http://www.audubon.org/news/will-wind-turbines-ever-be-safe-birds">http://www.audubon.org/news/will-wind-turbines-ever-be-safe-birds</a> (全米オーデュボン協会報告内容)</p>

番号	指摘事項	事業者の見解
11	風力発電機の振動が地面を伝わることによる、事業実施想定区域内の南側の池でみられる鳥類への影響は考えられないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・風力発電機の稼働に伴う振動については、発電所アセス省令の参考項目にも選定されていないように、影響はほぼ生じないと考えられており、本事業においても同様と考えています。</li> <li>・ただし、今後得られた知見で、動物への影響が生じる可能性が考えられた場合は、今後の環境影響評価の手續において、事業の実施に伴う影響を予測、評価し、必要な環境保全措置の検討を行い、環境影響の回避、低減を図ってまいります。</li> </ul>
12	垂直型ブレードや飛来する鳥を検知するシステムなど、鳥の衝突を回避するための新しい技術を取り入れることも検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の環境影響評価の手續において、その時点の最新の知見を収集し、活用してまいります。</li> </ul>
13	緑が浜公園は市民の憩いの場となっているが、景観上の心理的な圧迫による影響については、どう考えているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本配慮書の段階では、既存資料からの抽出及び現地踏査の結果、緑が浜公園には主要な眺望点となるような地点はなかったため、景観の予測地点には選定しませんでした。ご指摘の点に十分留意して、今後、調査、予測及び評価の手法を検討し、方法書を作成してまいります。</li> </ul>